

せたがや 区議会だより



No.146
7/10

第2回定例会の主な会議日程
6月6日 本会議（代表質問）
7日 本会議（一般質問）
8日 常任委員会
10日 特別委員会
13日 本会議（議案の議決）

発行 平成6年7月10日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会事務局 ☎(5432)1111

●この区議会だよりは再生紙を使用しています



祖師谷公園にて

議決内容

仮称文化・生活情報センター
新築舞台設備工事契約などを可決

第2回定例会開催

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から18の案件が、議員からは1つの案件が提出され、すべて原案どおり可決されました。

●条例の改正 5件

○区税条例（全員賛成）

優良住宅地の造成などのために土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例を拡充することなど。

○国民健康保険条例

（賛成多数）賛成：自公、社民、世新、民進、都の条例改正を受けて、6年度に限り保険料率を引き上げたことなど。

○自転車等放置防止条例（全員賛成）

次の自転車等駐車を新設する。

駐車場名	所在地
千歳船橋北第2	船橋1丁目1-8
九品仏南	奥沢6丁目25-9

○公園条例（全員賛成）

野川緑道の位置の表示を「喜多見9丁目25先」に変更した。

○児童遊園条例（全員賛成）

「桜樹児童遊園（桜丘2丁目22-2）」を新設した。

●工事請負契約の締結 7件

○仮称文化・生活情報センター新築舞台設備工事

工事名	契約金額
舞台機構設備	一億一四一〇万円
舞台照明設備	七億四五〇万五千円
舞台音響設備	六億七八七万円

仮称文化・生活情報センター（区民の自主的な地域活動や文化活動を支える拠点施設 建設地：太子堂4丁目2）に設ける「パブリックシアター」の主劇場、小劇場、けいこ場などの舞台設備を整備する。

○砧保育園改築工事（全員賛成）

契約金額：二億一八三六万円 工事概要：鉄筋コンクリート造地上2階建（保育室、遊戯室、プールなど）

○仮称赤堤高齢者在宅サービスセンター外新築工事（全員賛成）

契約金額：四億五三三〇万円 工事概要：鉄筋コンクリート造地上3階建（在宅サービスセンター、デイルーム、健康管理室、相談室など）住宅：ファミリー向け住宅7、高齢者向け住宅13など） 建設地：赤堤1丁目37

○桜町小学校内部大規模改修工事（全員賛成）

契約金額：一億九三六四万円 工事概要：中央校舎内部全面改修

4頁へ続く

公職選挙法の規定により、議員の寄付行為や暑中見舞いのあいさつ状などは禁止されています。

代表質問

初日の本会議で、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党



北沢付近

財政運営に工夫を凝らし計画事業を着実に進めよ

質問 新たな基本計画の実現には、財源確保が不可欠だ。税収が落ち込んでいるがどう対処するのか。財政面にも配慮し、ボランティア団体や第三セクターなどの有効活用を図れ。施設建設では、維持経費の節減などに十分配慮せよ。計画的な修繕も進めよ。

区長 助役 企画・税務経理・建設部長 減税補てん償などで補いたい。連携強化に取り組む。第三セクターの活性化を進めたい。公共施設整備指針の策定や執行体制の強化に努める。

質問 都から清掃事業の移管案が示された。区もリサイクルを推進するなど、

受け入れ体制を整えよ。また、第2次地域行政推進計画の策定を急ぎ、地域により密着した行政を展開せよ。

区長 移管促進に全力で取り組んでいく。区民や議会などの意見をふまえ、地域行政制度の充実に努める。

質問 新用途地域は、区のみならず都市像を明確にして指定せよ。地域整備方針との整合も図れ。街づくりの基本となる都市整備方針の見直しでは、議会の意見を十分取り入れよ。また、建築許可が下りにくい、狭あい道路の整備が遅れている。総合支所を中心に検討組織を設け、積極的に対策を講じよ。

助役 都市整備部長 各地域にふさわしい用途指定を行っていく。節目ごとに議会に報告する。各所管の連携を密にし、早急に取り組む。

質問 生涯学習施策の総合的な展開が求められている。拠点施設の整備や執行体制の強化に力を注げ。学校教育の果たす役割も明確にせよ。

区長 助役 教育長 区民の学習意欲に応えたい。生涯学習の基礎を築く。

公明党



芦花公園にて

きめ細かな高齢者施策を積極的に展開せよ

質問 区と議会が一体となった区政改革が急務だ。議員も対象とした、先駆的な政治倫理条例を早期に制定せよ。

区長 議会とも相談しながら進める。

質問 高齢者向けの総合相談窓口を設置し、利便の向上を図れ。上北沢、北沢の区立特養ホームの建設を急げ。次の新設計画も検討せよ。医師会などの協力を得て、福祉、保健、医療のネットワークの形成に努めよ。高齢者アパルトゥ旋事業を進展させた「住宅バンク」制度を創設せよ。

区長 助役 高齢対策部長 早期開設に努める。整備促進を図る。既存の計

画と並行して考えたい。医療機関との連携を強める。バンクは検討したい。

質問 策定中の環境基本条例は、新基本構想などと十分整合させ、特色あるものとせよ。関連施策を統括する組織も設けよ。また、条例への区民の理解を深めるため、啓発事業に力を注げ。

区長 助役 区民、事業者、行政が一体となって、より良い環境の創出をめざしていく。専門組織は検討したい。

質問 様々な手法で意識の高揚を図る。

区長 低廉で良質な住宅が不足している。民間住宅の借り上げを拡大せよ。

区長 住宅政策の充実に努めていく。

質問 環8沿道の街づくりを進めるため、各種助成事業の拡充に努めよ。電線の地中化を進め、良好な都市景観の形成に取り組めよ。また、玉堤地域のバス路線網を整備せよ。等々力溪谷の清流復活事業の促進も要望する。

区長 助役 都市整備・建設部長 今後とも、積極的に要望していく。計画的に取り組む。実現に向け、バス事業者との協議を進めていく。

日本共産党



三軒茶屋再開発事業

消費税引き上げに反対しくらし福祉優先の区政を

質問 羽田内閣は、消費税率の大幅な引き上げをねらっている。区民生活を守る立場から、区長は増税に反対せよ。

区長 国民の声を反映した税制を望む。

質問 三軒茶屋、二子玉川の再開発は、大企業本位のものだ。しかも、巨額な税金を投入し、区民福祉を圧迫していると考えられるが、区長の見解を述べよ。

都市開発部長 国や都の再開発の補助金などを活用し、財源の確保に努める。

質問 上北沢、北沢の特養ホームの着工を急ぎ、入所待機者の解消に努めよ。新たな新設計画にも積極的に取り組め。

助役 早期建設に努めるとともに、在

宅福祉サービスを拡充していく。

質問 常勤の専門職を配置した福祉、保健、医療の総合相談窓口を設けよ。退院後に寝たきりにならないよう、病院との連絡体制も整備せよ。また、ホームヘルプサービスの拡大に努めよ。

区長 助役 高齢対策部長 早期に設置したい。情報の共有化に向け、試行的に実施する。制度の拡充を図る。

質問 都は、国の住民税減税策に連動して、当然行われる国保料の引き下げを帳消しにした。区長の考えを述べよ。

助役 必要な保険料の確保に努める。

質問 今後の住宅施策は、区民が安心して住み続けられるよう工夫を凝らせよ。低所得者向け区営住宅も増設せよ。また、都営住宅の家賃値上げに反対せよ。

助役 住宅政策部長 多様な手法で供給拡大に努める。今後の推移を見たい。

質問 検討中の環境基本条例に環境権を明記せよ。住民参加、情報公開もうたえ。環境審議会に公募区民を加えよ。

助役 より良い環境づくりをめざした条例としたい。検討したい。

日本社会党・区民クラブ



ふじみ保育園にて

財政状況は厳しいが区民福祉は後退させない

質問 長引く不況の影響を受け、税収の伸びは今後も期待できない。財源確保のための起債や基金の取り崩しは、将来の負担を十分考慮して行え。また、新たな基本計画、実施計画の着実な推進には予算の裏付けが不可欠だが、今後の見通しをどう考えているのか。

区長 企画部長 長期的な視点に立ち、効率的な活用を図る。経済動向を見据え、適正な財政計画を立てていきたい。

質問 子どもを育てやすい環境づくりが求められている。低年齢児保育や延長保育、育児相談などの拡充に取り組め。子どもが伸び伸び遊べる場も確保

せよ。また、一人暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者向け住宅の供給拡大に努めよ。上北沢、北沢の区立特別養護老人ホームの早期建設にも全力を注げ。

区長 助役 福祉・高齢対策部長 総合的な子育ての支援策を検討している。多様な手法で整備する。「せたがやの家」システムなどにより確保に努める。周辺道路の整備に努め、計画を進めたい。

質問 種類の多すぎる広報印刷物の整理に取り組み。CATVの導入など、高度情報化社会に対応した広報事業を積極的に展開せよ。

区長 助役 より効率的、効果的な発行に努める。情報化の進展を見据えて、既存事業の見直しを進めたい。

質問 区民要望に応える行政を進めるうえで、執行体制の見直しは不可欠だ。総合支所の権限拡大や組織間の連携強化に努めよ。職員の資質の向上も図れ。

区長 総合支所の充実ははじめ、組織体制の整備に努めていく。研修などを通じて、職員育成に取り組む。

生活者ネットワーク



弦巻プロムナードにて

子どもの人権を尊重する社会の実現を

質問 公益質屋で不祥事が発生した。区民の信頼回復に向け、区政改革を一層進めよ。公金の管理体制も強化せよ。

区長 助役 服務規律の順守に努めるとともに、金銭会計の再点検を行う。

質問 国際平和のために教育の果たす役割は重要と考える。区長の見解を示せ。平和教育に役立つ資料室を設けよ。

区長 助役 国際化社会に対応した教育を進めたい。設置を検討している。

質問 子どもの権利条約を分かりやすく教える「子どもの手帳」を作成せよ。教師やPTAへの意識啓発や、子どもの人権に関する調査も行え。また、学

校で男女混合名簿を導入せよ。

教育長 福祉部長 バンフレットなどでPRに努める。研修を実施する。調査は考えたい。男女平等教育を進める。

質問 策定中の都市整備方針と地域整備方針には、歩行者と自転車を中心とした、安全な街づくりの視点を盛り込め。また、緑被率の高い西部地域の緑地を積極的に保全せよ。自然環境を破壊する外郭環状道路計画は認めない。

区長 助役 人に優しい交通環境を実現したい。地域に合った手法を進めていく。貴重な緑や水の保全に努める。

質問 リサイクルモデル地区の拡大に向け、出張所ごとの懇談会を行え。清掃事業移管後のリサイクル計画も示せ。

区長 生活環境部長 広く意見を聞きたい。分別回収の全区展開に努める。

質問 地域福祉計画に障害者施策の目標値を明示せよ。また、区立の介護マンプワー養成機関を設けよ。ふれあい公社などと人材育成策の調整も図れ。

助役 実効性のある計画としたい。早期実現に努める。役割分担を検討する。

一般質問

2日目の本会議では、8人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



実施計画について (企画総務領域) ほか

自民 新たな実施計画は、将来の区民ニーズを的確にとらえたものとせよ。

従来の縦割り行政の弊害を排除し、横断的な施策も検討せよ。また、積み残された課題を盛り込め。

区長 企画部長 各セクションが連携して、効率的な施策を展開していく。

新しい時代に即した計画にしたい。

改革派 大場区政は20年、辞めろという声があるなか区長は唐突に基本構想の改定をし、それを武器に町会などの人達を集めて選挙の事前運動を公費でやっている。反論があるか。事前運動である区長あてのハガキの全戸配布を半年早めたのは、公選法改正で運動が制限されたからか。住民監査請求のあった芸術文化懇話会は、有名人を集めた大宴会だ。区長は費用300万円弱を区に返還せよ。元広報課長の懲戒免職に続き公金横領事件が発生し、不祥事が続発している。オール与党と区長の多選の結果だ。区長は責任を取り辞めよ。

区長 助役 区長室長 企画・総務部



地域行政制度について (企画総務・区民生活領域) ほか

公明 地域行政制度の核となる総合支所の体制を強化するため、抜本的な行政改革を推進せよ。

区長 助役 事務事業の見直しを進め、総合支所の充実に努めていきたい。

自民 検討中の環境基本条例は、区民生活に密着したものとせよ。条例制定後には、直ちに環境都市宣言を行え。

助役 具体的な行動指針の策定を考えた。議会とも十分協議していく。

公明 清掃事業の移管に対する区民の意識高揚が、都区制度改革の促進につながる。テレビCMでPRに努めよ。

区長 23区共同で取り組んでいきたい。

自民 職員の不祥事が続いた。再発を防ぐため、区は厳重に処罰せよ。また、区政の体質改善も急げ。

区長 助役 今後とも、全庁あげて行政改革の推進、綱紀粛正に取り組む。

共産 清掃事業の移管に備えて、担当組織を整備し、リサイクルを推進せよ。

区長 生活環境部長 資源循環型社会をめざし、執行体制の充実に努める。



高齢者福祉について (福祉保健・文教領域) ほか

自民 高齢化社会が進むなか、利用しやすい福祉サービスの提供が必要だ。組織を整備して、福祉、保健、医療の連携を図り、福祉ニーズに応えよ。地域での支え合いをめざした地域福祉計画は、区民にどう周知するのか。

福祉・高齢対策部長 多様な福祉サービスを提供できる体制を整える。広報紙などでのPRを予定している。

公明 低年齢児保育の拡充が求められている。0歳児保育の全面での実施や、定員の拡大に取り組め。希望者全員を入所できるようにせよ。当面は、保育ママや保育室も十分活用せよ。

区長 福祉部長 私立保育園や民間保育施設とも十分連携し、未措置児の解

消策を幅広く検討していく。

共産 区で病後児保育を実施せよ。当面、私立の実施園へ助成措置を講じよ。福祉部長 国の動向などを見ながら、今後検討していきたい。

公明 聴覚障害者に対する支援策の充実が急がれる。医療機関と連携し、人工内耳手術後のリハビリ体制を整備せよ。聴力の衰えた高齢者に補聴器の利用を促すため、福祉用具展示相談室への専門コーナーの設置などに取り組み。国や都へ交付制度の改善も求めよ。また、緊急時の連絡手段として、駅や区民施設に公衆ファックスを設置せよ。

助役 障害福祉推進室長 人材の養成、確保を国へ働きかけていく。総合福祉センターできめ細かな相談事業に取り組んでいる。機会をとらえて働きかけていきたい。今後検討していく。

共産 玉川地域は、高齢者施設の整備が遅れている。地域福祉の拠点となる区立特別養護老人ホームを建設せよ。

助役 民間施設の建設や誘致も含め、検討していきたい。

公明 公共施設の整備には、費用対効果の視点が不可欠だ。開設予定の文学館や総合運動場温水プールでは、特に留意せよ。空き教室の生涯学習への活用や図書館の祝日開館なども促進せよ。

助役 教育長 社会教育部長 文化やスポーツの拠点にふさわしい運営を図っていく。施設や条件の整備を進める。

共産 玉堤地域へ児童クラブを設けよ。玉川東部地域へ児童館を建設せよ。

福祉部長 クラブは早期設置に努力する。児童館は今後検討していきたい。



交通問題について (都市整備領域) ほか

共産 交通が不便な玉堤地域に、新たなバス路線の開設を急げ。路線の設定にあたっては、住民の声も取り入れよ。

助役 バス路線網の整備を図るため、関係機関と協議を進める。

自民 三軒茶屋は、区の核となる地区であり、活性化を図ることが重要だ。再開発事業では、綿密な財政計画と、



砧公園にて

権利者の結束が欠かせない。事業が円滑に進むよう指導せよ。また、事業を契機にして、周辺地区の街づくりや、地元商店街の発展に力を注げ。建設中の歩行者専用地下道の有効活用や交通渋滞の早期解消など、将来を見通した交通環境も整備せよ。さらに、生涯学習の拠点となる文化・生活情報センターは、地元で親しまれるものとせよ。

助役 文化生活情報センター生涯学習担当、産業振興部長 都市開発室長 全国の見本となるような街づくりをめざす。今後も、国や都に補助金の交付を要望していく。関係者への啓発に努めていく。災害に強い街づくりに向けて、地元の気運を高めたい。地域の商店街と十分な連携を図っていく。道路の拡幅などに努める。魅力ある施設づくりを考えていく。

公明 警察との連携を強化し、交通安全の対策を早急に講じよ。また、放置自転車防止委員制度を導入せよ。

建設部長 より一層の安全確保に努めていく。効果的な啓発活動に努めたい。

自民 厳しい利用制限がある生産緑地

- 会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明党区議団 共産 日本共産党区議団 社会 区 日本社会党 区民クラブ 生活ネット 生活者ネットワーク 区議団 民社 無所属 民社 無所属 民社 無所属 改革派 長期オール与党談合区政を改革する派 行革10番 世田谷行革10番

区議会だより

次回の区議会定例会は9月13日～21日に開かれる予定です

区長の区議会招集 あいさつ(要旨)

区政の長期的な課題の解決に向け、着実に施策を推進。まちづくり懇談会が開催され、多くのご意見、ご提案をいただきました。今後の区政運営に生かしていきます。太子堂公営住宅の職員の不祥事や、武蔵丘小学校での食中毒事件では、区民の皆様にご迷惑をおかけしたことを、心からお詫びいたします。二度とこのようなことが起きないように、積極的に再発防止策を講じていきます。特別区制度改革では、都から「清掃事業の実施案」が提示され、改革の実現に向け大きく前進しました。7年4月の地方自治法改正に全力をあげるとともに、移管された際には資源循環型の清掃事業をめざして努力します。総合支所ですべて以上に地域に密着した、きめ細かな行政サービスが提供できるよう、第2次地域行政推進計画を作成します。

活力ある高齢社会の実現に向け、保健、医療、福祉の連携を一層推進します。また、区内で13番目となる上野賀在宅サービスセンターを開設しました。都営住宅の建て替えにあわせて整備したもので、高齢者住宅も併設しました。区の環境施策の理念と原則を定める環境基本条例の概要がまとまりました。9月の区議会定例会へ提案できるように、さらに検討していきます。

都市整備の指針である都市整備方針の改定や、地域ごとの方針を表す地域整備方針の策定も進めます。環8「エイトライナー」の促進協議会を関係6区で結成しました。協議会会長として早期実現に全力を注ぎます。また、小田急線連続立体交差事業では、成城学園付近、梅ヶ丘付近について、建設大臣の事業認可が下りました。区では沿線地域のまちづくりを進めます。祖師谷大蔵駅・野沢4丁目地区再開発事業の都市計画決定が告示されました。円滑な事業推進に努めます。

今後とも、効率的な行財政運営に努め、諸施策の実現に努力していきます。

祖師谷出張所改築工事(全員賛成)
契約金額1億七千九百八十九万円
概要1鉄筋コンクリート(一部鉄骨)
造地下1階地上2階建(大会議室、集会室、談話室など)

区道路線の認定 4件(全員賛成)

所在地	延長(メートル)
北島山9丁目19	一一九・四一
給田4丁目20	四八・〇四
喜多見7丁目19	一一二・三三
喜多見9丁目2	一四八・三七

町区域の変更 1件(全員賛成)
鎌田3丁目の区域の一部(八七六八㎡)を岡本2丁目、岡本2丁目の区域の一部(九二一㎡)を鎌田3丁目に編入する。

人権擁護委員候補者の推薦 1件(全員賛成)
次の候補者を法務大臣あてに推薦することにした。

- 田崎 陽子(等々力5丁目30-11) 72歳 無職 再任
- 志賀 剛(中野4丁目4-15) 51歳 弁護士 再任
- 湯田 典子(粕谷3丁目12-16) 68歳 無職 再任
- 高梨 克彦(赤堤5丁目19-14) 67歳 弁護士 再任
- 秋山 昭八(代田4丁目3-12) 61歳 弁護士 再任
- 瀬戸口敦子(野沢2丁目7-1) 60歳 弁護士 再任
- 相川 睦子(赤堤4丁目32-2) 59歳 医師 再任
- 小池 谷市(等々力3丁目21-4) 57歳 不動産管理 新任
- 木村 雄希(上野毛2丁目11-11) 57歳 資産管理 新任

議員提出議案 1件(全員賛成)
区議会会議規則の改正
請願の提出要件である「押印」を、「署名または記名押印」に改正した。

要望書

区議会は、次の要望書に関係機関に提出しました。

地域医療機関としての国立病院の充実を求める要望書

健康は、国民一人ひとりにとって最も重要な生活の基盤であり、生涯を通じて健康が保たれることは、国民共通の願いであるとともに、活力ある社会を維持、発展させるための最も基本的な条件です。

一方、急速な高齢化社会の進行を初め、成人病の増加による疾病構造の変化、健康に対する関心の高まりなどにより、国民の間には、身近な医療機関でいつでも安心して質の高い医療サービスを受けられるよう、地域医療の充実を求める声が高まっています。

こうした中で、厚生省は、昨年12月、全国の国立病院・療養所に対して「業務改善命令」を出し、本年4月より実施しました。しかし、こうしたことは国立病院等のベッド数の削減や病棟閉鎖を招き、ひいては、地域医療の後退につながるのではないかと大変危惧されます。

よって、当区議会は、政府に対し、長期的展望のもとに、地域医療体制の一層の充実に取り組みされるよう強く要望します。

平成6年5月26日
厚生大臣あて
在日外国人に対する医療・福祉施策の充実を求める要望書

近年、我が国の経済発展と国際化社会の進展に伴い、就労や教育の機会を求めて来日する外国人が急増しております。

しかしながら、短期滞在で入国し就労する外国人の大部分は、公的な社会保障制度の適用から除外されています。そのため、疾病等で急迫した状況にあっても、医療費が支払えないために適切な治療を受けられなかったり、また、治療を受けても高額な医療費を支払え

ないために、こうした人々を受け入れた病院に多大な負担を強いられるなど、深刻な状況が発生しています。

このような中で、緊急、やむを得ず医療等を必要とする外国人に対して、政府が救済の手を差し伸べることは、国際社会の一員として当然のことです。

よって、当区議会は、政府に対し、人道的見地から、在日外国人に対する医療・福祉施策の充実を図られるよう強く要望します。

平成6年5月26日
内閣総理・厚生大臣あて
皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

請願

審議が終わったもの
取り下げが承認されたもの 1件
全日制高校の希望者全員の受入れ枠を確保するための陳情

新しく出されたもの
企画総務委員会で審査するもの 3件
消費税の税率引上げ反対、廃止を要求する請願

「核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書」採択に関する陳情
私学助成拡充を求める意見書採択に関する陳情

福祉保健委員会で審査するもの 3件
在日朝鮮人高齢者と障害者への年金の支給処置を求める陳情
鳥山北部に特別養護老人ホームなどの諸施設と在宅介護・福祉の充実を求める請願

入院時食事療養費(入院給食費)についての陳情
都市整備委員会で審査するもの 3件
用途地域の変更に関する陳情(成城6丁目13-17ほか)

用途地域の変更に関する陳情(成城6丁目13-8ほか)
自然林を生かした公園の設置を求める陳情(成城7丁目21)

ふるさとせたがや



現在の様子

今号では、昭和35年の区役所をご紹介します。写真は完成したばかりの第一庁舎です。手前に見える区民会館は、すでに前年に完成してしましました。区役所は、当初(昭和7年、現在の若林5丁目)にありましたが、今の場所に移ったのは、昭和14年のことです。第一庁舎は近代建築で有名な前川国男氏によってデザインされたものです。この頃の建物は、ほとんどが木造だったので、当時ではめずらしい鉄筋

コンクリート造5階建ての区役所は、一際目立っていたことでしょう。また、建物の前には細いけやきの木は、今では青々とした枝葉を広げ、人々の憩いの場となる涼しげな木陰を作っています。

現在の区役所界隈は、税務署や、登記所などの官公署が集まる、区民生活に欠かせない地区となっています。

編集後記

- ◆文教委員会で審査するもの 1件
「希望する全ての子どもに豊かな高校教育を」を求める意見書等提出に関する陳情
- ◆交通対策委員会で審査するもの 4件
小田急線連続立体交差化事業(喜多見・梅ヶ丘間)に関し、世田谷区議会が建設大臣あてに「事業認可の撤回」の要望書の提出を求める請願
小田急線連続立体交差化事業(喜多見・梅ヶ丘間)に関し、世田谷区議会が東京都知事あてに「事業執行の停止」の要望書提出を求める請願
交通対策特別委員会の主催による公開討論会の開催を求める請願
バス路線の新設を求める陳情(玉堤地域)
- 暦のうえでは小暑。本格的な暑さはこれから始まります。昨年は冷夏に見舞われ、農作物に大きな被害が出ました。その影響で、今年の春に起きた米の不足は記憶に新しいところですが、夏の厳しい暑さは体にはこたえますが、私たちに負けず夏を乗り切りたいものです。
- 区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局までお寄せください。
TEL(五四三三) 一一一一
FAX(五四三三) 三三三〇